



2020年2月12日
第101号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



組合員の声をもとに全77項目

2020年3月ダイヤ改正

区所別要求の団体交渉を申し入れ！

横浜地本は2月7日、組合員の思いを込めて、下記の主旨をもって支社へ団体交渉を申し入れました。鋭意交渉していきますので、職場からの声をお願いします。

横浜支社の2020年ダイヤ改正は、「サフィール踊り子」新設、踊り子号のリニューアル車両の導入、「成田エクスプレス」の運行体系の変更、東海道線の早朝通勤帯の増発、15両編成の拡大及び上り最終電車の延長、南武線及び鶴見線の運行体系の見直しなどお客さまの利便性の向上を図るとしています。また、ダイヤ改正に合わせて、「川崎運輸区」及び「鎌倉車両センター中原支所」の設立が提案されました。

乗務行路の作成にあたっては「効率性と働きやすさ」という全く相反する事の両立であり、将来の会社の発展・社員の幸福のための効率性の維持向上と、社員が日々活発に仕事ができるような働きやすい環境を提供していることから、「睡眠時間・食事時間の拡大」等「安全・働きやすさ・ゆとり」が実感できる行路作成を組合員は強く求めています。また、他支社との行路の持ち換え等引き続き課題が多く残ります。

ダイヤ改正は、お客さまへの利便性向上やサービス向上を図るものですが、働く社員の働きやすさなどを向上させることで提供できるものです。